

岩手県告示第121号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年2月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年2月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人カトレア会
 - (2) 代表者の氏名 小松康見
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県気仙郡住田町
- 3 定款に記載された目的 この法人は、障害者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識および能力の向上に関する事業を行い福祉の増進に寄与することを目的とする。